

# 飯塚市立病院経営強化プラン

令和 5 年12月

**飯塚市立病院**

lizuka City Hospital

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	402052
施設コード	002

団 体 名	飯塚市							
プ ラ ン の 名 称	飯塚市立病院経営強化プラン							
策 定 日	令和 5 年 12 月 20 日							
対 象 期 間	令和 6 年度 ~ 令和 9 年度							
病院の現状	病 院 名	飯塚市立病院		現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)		
	所 在 地	飯塚市弁分633番地1						
	病 床 数	病 床 種 別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			250					250
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			150	100		250		
診 療 科 目	科 目 名	内科・脳神経内科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・乳腺外科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・皮膚科・泌尿器科・救急科・麻酔科(計16科目)						
(一) 役割・機能の最適化と連携の強化	① 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>飯塚地区における福岡県地域医療構想では、回復期病床については不足しているものの、救急医療、小児・周産期医療、五疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患)に係る医療提供体制については充実しているとの評価であるため、当院としては医療圏の中で次に掲げる役割を果たすべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期リハビリテーション病床50床を維持し、対応疾患については整形外科術後症例のほか脳血管疾患のリハビリテーションを要する患者の受入れ機能の強化を図る。</li> <li>令和6年度から小児時間外一次救急を提供する。</li> <li>五疾病については、脳外科医および循環器内科医の常勤医を令和9年度までに確保し、脳卒中及び急性心筋梗塞等の医療提供体制を確保する。</li> </ul>						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>地域包括ケアシステムの理念は「介護が必要になっても、安心して、住み慣れたまちに住み続けること」であり、当院がかりつけ患者へ在宅医療を提供し、その役割の一部を担うとともに、地域の後方病床としてのベッドを確保し、地域と連携し地域包括ケアシステムの構築に貢献する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養後方支援病院として年間5例の入院患者受入れを行う。</li> <li>地域のかかりつけ医からの紹介入院の受入れ件数については年間1,000件の受入れを行う。</li> </ul>						
	③ 機能分化・連携強化に向けて果たすべき役割	<p>公立病院に期待される主な役割、機能は、へき地等の過疎地域への医療提供、救急、小児、災害、感染症等の不採算特殊部門に係る医療提供であることから、次の機能を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県の派遣要請に応え、へき地への医師派遣を継続し、過疎地域における医療確保の役割を担う。</li> <li>比較的診療密度の高い救急医療を提供するため、看護人員の増員を図る。</li> <li>災害に対応できる病院機能を備え、災害拠点病院の指定を目指す。</li> <li>新興感染症に対応するための体制を構築する。具体的な取組については「(4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組」とおり計画する。</li> </ul>						
	④ 医療機能等指標に係る数値目標							
1) 医療機能・医療品質に係るもの	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
	救急車受入数(件)	2,329	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
管轄内搬送率	30.5%	32.2%	32.4%	32.6%	32.8%	33.0%		
手術件数	2,070	2,100	2,100	2,200	2,200	2,200		
患者満足度	83.1%	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	90.0%		
2) 連携の強化に係るもの	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
	へき地診療派遣件数	135.0	140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	
紹介率(%)	54.6%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%	55.0%		
逆紹介率(%)	71.4%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%		
⑤ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>当院に関する一般会計からの繰出基準は、次に掲げるとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院の建設改良費に要する経費相当額(合併特例債及び企業債利息並びに元金償還額に係る交付税措置分)</li> <li>救急医療に要する経費相当額(救急告示病院、救急告示病床数に係る交付税措置分)</li> <li>病床数に係る普通交付税相当額</li> <li>不採算地区中核的公立病院に係る特別交付税相当額</li> </ul>							
⑥ 住民の理解のための取組	<p>「紹介外来制」「ふたりかかりつけ医制度」を推進し、状態が落ち着いている状況下においては地域のかかりつけ医で診てもらい、手術や入院加療が必要な場合においては当院がその役割を担うよう機能分化を図る。その周知方法として広報誌やホームページへの掲載のほか、市と指定管理者が協力して住民への理解を深める。</p> <p>福岡県医師会診療情報ネットワーク(とびうめネット)を始めとしたICTの積極的な活用等による効率的な患者サービスの向上を図る。</p>							

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	402052
施設コード	002

団 体 名	飯塚市								
プ ラ ン の 名 称	飯塚市立病院経営強化プラン								
策 定 日	令和 5 年 12 月 20 日								
対 象 期 間	令和 6 年度 ~ 令和 9 年度								
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	① 医師・看護師の確保に向けた取組	<p>医療スタッフの充足状況を把握したうえで確保のための取組み、また市立病院の役割、機能の明確化、最適化を踏まえた派遣元病院との連携強化、及び派遣受入れ環境の整備のため次のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保については安定的な運営のため関係大学医局から派遣していただき確保していく。</li> <li>・医師招聘活動については定期的に大学訪問を行う。</li> <li>・看護師については、地元の看護師をターゲットにして確保を図る。その一環として推薦枠の継続、近隣の看護学校と密な連携を図る。</li> <li>・地域の看護学校又は医師会の求めに応じ、看護学生及び准看護学生の実習受入れを行うことで、当該実習生に当院の魅力を紹介し、看護師の確保を図る。</li> <li>・定数に不足する人材の確保については、状況に応じて費用は発生するものの、紹介会社を利用することでスタッフの充足を図る。</li> </ul>							
	② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保に向けた取組	<p>医師不足に直面する公立病院においては、若手医師の確保が重要となり、研修プログラム、指導医の確保、大学等への訪問機会の確保など若手医師のスキルアップを図るため、次のような環境整備に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治医科大学卒の研修施設として総合診療医の育成を行う。</li> <li>・関係大学からの救急部での研修医受入れを継続する。</li> <li>・専門性の高い指導医を確保するなど、教育指導体制を構築し、若手医師が魅力を感じられる病院を目指す。</li> </ul>							
	③ 医師の働き方改革への対応に向けた取組	<p>令和6年度から医師の時間外労働規制が開始されることを踏まえ、自病院の常勤医師について、労働時間と自己研鑽の区分けを明確にしたうえで、自病院での労働時間のみならず、兼業・副業先も含めた労働時間を適切に把握し、時間外労働が年960時間を超えることのないよう、タスク・シフト/シェアやICTの活用により、次のような取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客観的な労働時間の把握を確実にし、勤務時間を管理する。</li> <li>・労働時間、自己研鑽、時間外労働を明確化し、院内外を含め、正確な労働時間管理を行う。</li> <li>・宿日直の許可申請を受け、時間外労働時間の削減を図るとともに、タスク・シフト/シェアを実践し、医師の負担軽減を図る。</li> </ul>							
(3) 経営形態の見直し	経営形態の現況(成果の検証)	平成20年4月の開設に合わせて指定管理者を指定して業務を委託し、平成29年度から地方公営企業法の全部を適用している。							
	経営形態の見直しの検討の方向性	現在の指定管理者に係る指定期間は30年間(令和19年度末まで)であり、また、指定管理者の経営努力によって指定管理制度導入の所期の成果を挙げ得ているため、本プランの対象期間における経営形態の見直しは行わない。							
(4) 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組	<p>今般、公立病院は、感染症拡大時に果たす役割の重要性が改めて認識され、平時から新興感染症に対する備えをより一層進めおく必要があるため、次に掲げるような体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染管理認定看護師を複数名体制とする(令和4年度現在1名体制、対象期間末までに2名体制へ)。</li> <li>・院内感染対策について定期的な講習を行い、感染症に対する意識を高める。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、感染対策マニュアルの改訂を行う。</li> <li>・発熱外来診療室を整備し現在コロナ感染症疑い患者の診療を行っているが、ポストコロナにおいて別の新興感染症がまん延した場合に備え、受入れのための訓練を継続する。</li> </ul>								
(5) 施設・設備の最適化	① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制のための取組	<p>当院の役割・機能を果たすため、必要となる施設・設備の最適化を図る。このため、経営強化プランの計画期間内における施設・設備に係る主な投資について、必要性や適正規模について十分に検討を行ったうえで、対象期間内においては、概ね次に掲げる項目について行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数を経過した医療機器のうち高額なCT、MRIについては、負担平準化のため計画的に更新する。</li> </ul>							
	② デジタル化への対応のための取組	<p>令和3年度において、マイナンバーカードの健康保険証利用(オンライン資格確認)対応のための設備投資を行ったほか、令和5年度末に電子カルテシステムを更新する予定であるなど、デジタル化への対応を進めているところである。</p> <p>対象期間においては、ノートPCの増設やタブレット機器の導入による会議のペーパーレス化など、費用削減及び業務の効率化を図る。</p>							
(6) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標(指定管理者の収支等に係る指標)								
	1) 収支改善に係るもの	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
		経常収支比率(%)	103	100	102	101	101	101	指定管理者分収支計画より
		修正医業収支比率(%)	94	96	96	96	96	96	指定管理者分収支計画より
	2) 収支確保に係るもの	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
		取扱入院平均患者数(人)	183.1	187.0	200.0	212.5	212.5	212.5	
		外来平均患者数(人)	372.8	360	350	345	343	340	
		入院収益単価(円)	48,834	50,000	50,500	51,000	51,000	51,000	
外来収益単価(円)		9,928	10,224	10,500	10,500	10,500	10,500		
病床稼働率(%)	73.2%	74.8%	80.0%	85.0%	85.0%	85.0%			

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	402052
施設コード	002

団 体 名	飯塚市								
プ ラ ン の 名 称	飯塚市立病院経営強化プラン								
策 定 日	令和 5 年 12 月 20 日								
対 象 期 間	令和 6 年度 ~ 令和 9 年度								
(6) 経営の効率化	3) 経費削減に係るもの	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
		給与比率(%)	57.7%	57.0%	57.0%	57.0%	57.0%	57.0%	指定管理者分収支計画より2025プラン目標値57%
		材料費率(%)	17.8%	18.0%	18.0%	18.0%	18.0%	18.0%	
	後発医薬品使用割合(%)	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
	4) 経営の安定性に係るもの	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	備考	
		医師数(含非常勤換算)(人)	37.8	39.0	39.5	41.5	41.5	41.5	
		看護師数(常勤)(人)	139	150	157	157	157	157	
	② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方(経常黒字化の収支計画)	<p>公営企業会計については、長期前受金戻入額と減価償却費の差額が各年度の赤字として累積している状況であるが、指定管理者の赤字を補填することがない旨の基本協定を締結しているため、資金不足や不良債務は発生しない構造となっている。</p> <p>指定管理者側の収支については、令和4年度に立ち上げた救急部をより一層強化し、救急患者からの入院症例を増やすことで増収を図る。また不足する医師確保を行うことでこれまで対応が不十分であった診療分野においても患者を受け入れ、増患、増収を図る。</p>							
	③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	事業規模・事業形態の見直し	<p>令和5年4月現在の病床構成は、一般病床(DPC算定病床)150、リハビリテーション病床50、地域包括ケア病床50の計250床である。病床構成・機能については、すくなくとも令和7年度まで変更する予定はない。</p> <p>令和8年度以降についても同様に、病床構成については大きな変更を予定していない。ただし、常勤医が不足する診療科(脳外科、循環器内科、麻酔科、泌尿器科等)につき必要な数の常勤医の確保を目指す。</p>						
		収入増加・確保対策	<p>関係大学への医師招聘活動を継続し、特に不足する診療科の常勤医の確保を図る。具体的には、麻酔科常勤医師を増員することで手術件数の増加に対応できる体制を構築し、増患増収を図る。また、脳神経外科、循環器科医師を増員し、対応する診療科を増やすことで診療幅を広げるとともに、救急機能の強化及び患者確保を図る。</p> <p>診療報酬改定を機会と捉え、新たな施設基準の取得を行い診療単価の向上を図る。</p> <p>地域医療支援病院としての役割を果たし、紹介外来制を推進することで紹介率の向上を図る。</p>						
経費削減・抑制対策		<p>経費削減および抑制対策については、次に掲げる取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療材料の安価品切替え</li> <li>・医薬品後発品の切替えの推進</li> <li>・業務のIT化、ペーパーレス化による紙の経費削減</li> <li>・蛍光灯のLED化、センサーライト設置、電力制御システムの導入などによる光熱費削減</li> </ul>							
その他									
④ 公立病院経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	指定管理者からの年度事業報告書を基に、既存の附属機関である飯塚市立病院管理運営協議会を活用してプランの点検及び評価を行う。なお、同協議会による点検・評価の結果は、同協議会の事務局が公表する。							
	点検・評価の時期等	毎年7月頃に飯塚市立病院管理運営協議会を開催し、点検及び評価を行う。							
	公表の方法	点検・評価完了後速やかに飯塚市のホームページで公表する。							
その他特記事項									

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 千円、%)

年度		4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
区分	収						
	入						
	1. 医業収益 a	4,463,712	4,730,225	4,945,462	5,127,430	5,129,879	5,128,843
	(1) 料 金 収 入	4,162,797	4,413,977	4,627,515	4,808,320	4,810,381	4,809,156
	(2) そ の 他	300,915	316,248	317,947	319,110	319,498	319,687
	うち他会計負担金 a'	231,321	233,935	233,935	233,935	233,935	233,935
	2. 医業外収益	666,468	297,776	331,574	326,919	327,891	329,143
	(1) 他会計負担金・補助金	19,469	46,191	22,543	21,510	20,446	19,354
	(2) 国(県)補助金	379,089	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	(3) 長期前受金戻入	207,438	215,796	273,243	269,621	271,656	274,001
	(4) そ の 他	60,472	27,789	27,788	27,788	27,789	27,788
	経常収益(A)	5,130,180	5,028,001	5,277,036	5,454,349	5,457,770	5,457,986
支	出						
	経						
	1. 医業費用 b	4,671,291	4,899,914	5,159,200	5,362,668	5,365,805	5,355,942
	(1) 職員給与費 c	2,444,010	2,519,491	2,624,799	2,724,863	2,709,830	2,702,813
	(2) 材 料 費	751,965	806,440	843,363	875,936	876,374	876,189
	(3) 経 費	690,333	723,130	750,460	827,490	822,519	827,729
	(4) 減価償却費	314,133	359,752	447,303	439,962	444,951	410,994
	(5) そ の 他	470,850	491,101	493,275	494,417	512,131	538,218
	2. 医業外費用	297,970	111,697	66,582	63,596	57,896	52,316
	(1) 支払利息	32,665	29,803	48,895	46,207	41,603	35,940
	(2) そ の 他	265,305	81,894	17,687	17,389	16,293	16,376
	経常費用(B)	4,969,261	5,011,611	5,225,782	5,426,264	5,423,701	5,408,258
	経常損益(A)-(B)(C)	160,919	16,390	51,254	28,085	34,069	49,728
特別損益	1. 特別利益(D)	126,311	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	12,749	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	113,562	0	0	0	0	0
	純損益(C)+(F)	274,481	16,390	51,254	28,085	34,069	49,728
	累積欠損金(G)	709,939	693,549	642,295	614,210	580,141	530,413
不良債	流動資産(ア)	8,025	15,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	流動負債(イ)	191,645	201,000	261,000	265,000	270,000	275,000
務	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.2	100.3	101.0	100.5	100.6	100.9
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	修正医業収支比率 $\frac{a-a'}{b} \times 100$	90.6	91.8	91.3	91.3	91.2	91.4
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	54.8	53.3	53.1	53.1	52.8	52.7
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	病床利用率	69.4	71.0	76.0	80.0	80.0	80.0

団体名 (病院名)	飯塚市 (飯塚市立病院)
--------------	--------------

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位：千円、%)

区分		年度					
		4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	0	358,300	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	42,252	42,610	59,497	60,530	61,139	62,262
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	163,829	165,210	216,179	219,590	223,093	226,696
	公収入計 (a)	206,081	566,120	275,676	280,120	284,232	288,958
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a) - [(b) + (c)] (A)	206,081	566,120	275,676	280,120	284,232	288,958
支 出	1. 建設改良費	0	358,300	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	187,612	189,205	256,913	261,207	265,168	269,741
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	18,469	18,615	18,763	18,913	19,064	19,217
	支出計 (B)	206,081	566,120	275,676	280,120	284,232	288,958
	差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	0	0	0	0	0	0
	補填財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
	実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0

1. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	( 13,625) 250,790	( 40,705) 280,126	( 14,000) 256,478	( 14,000) 255,445	( 14,000) 254,381	( 14,000) 253,289
資本的収支	( 0) 42,252	( 0) 42,610	( 0) 59,497	( 0) 60,530	( 0) 61,139	( 0) 62,262
合計	( 13,625) 293,042	( 40,705) 322,736	( 14,000) 315,975	( 14,000) 315,975	( 14,000) 315,520	( 14,000) 315,551

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 千円、%)

年度		年度					
		4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,232,391	4,496,290	4,711,527	4,893,495	4,895,944	4,894,908
	(1) 料 金 収 入	4,162,797	4,413,977	4,627,515	4,808,320	4,810,381	4,809,156
	(2) そ の 他	69,594	82,313	84,012	85,175	85,563	85,752
	うち他会計負担金 a'	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	670,881	269,723	269,723	269,723	269,723	269,723
	(1) 他会計負担金・補助金	0	0	0	0	0	0
	(2) 国(県)補助金	379,089	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	(3) 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	291,792	261,723	261,723	261,723	261,723	261,723
	経 常 収 益 (A)	4,903,272	4,766,013	4,981,250	5,163,218	5,165,667	5,164,631
支 出	1. 医 業 費 用 b	4,493,741	4,691,472	4,885,482	5,085,827	5,085,678	5,082,253
	(1) 職 員 給 与 費 c	2,444,010	2,519,491	2,624,799	2,724,863	2,709,830	2,702,813
	(2) 材 料 費	751,965	806,440	843,363	875,936	876,374	876,189
	(3) 経 費	690,333	696,719	750,460	827,490	822,519	827,729
	(4) 減 価 償 却 費	113,094	155,329	142,621	135,567	140,775	116,858
	(5) そ の 他	494,339	513,493	524,239	521,971	536,180	558,665
	2. 医 業 外 費 用	255,519	70,334	13,589	15,046	13,914	13,029
	(1) 支 払 利 息	6,626	5,064	12,378	13,984	13,796	12,676
	(2) そ の 他	248,893	65,270	1,211	1,062	118	353
	経 常 費 用 (B)	4,749,260	4,761,806	4,899,071	5,100,873	5,099,592	5,095,282
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	154,012	4,207	82,179	62,345	66,075	69,349	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	126,311	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	12,749	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	113,562	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	267,574	4,207	82,179	62,345	66,075	69,349	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 193,116	▲ 197,323	▲ 279,502	▲ 341,847	▲ 407,922	▲ 477,271	
不 良 債 務	流 動 資 産 (7)						
	流 動 負 債 (7)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源 (7)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (7)						
不 良 債 務 差 引 {(7)-(7)} - {(7)-(7)} (7)	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	103.2	100.1	101.7	101.2	101.3	101.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(7)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-a'}{b} \times 100$	94.2	95.8	96.4	96.2	96.3	96.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	57.7	56.0	55.7	55.7	55.3	55.2	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	69.4	71.0	76.0	80.0	80.0	80.0	

団体名 (病院名)	飯塚市 (飯塚市立病院)
--------------	--------------

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位: 千円、%)

年度		4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	公収入計 (a)	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計 (a) - {(b) + (c)} (A)	0	0	0	0	0	0
支 出	1. 建設改良費						
	2. 企業債償還金						
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	0	0	0	0	0	0
	差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	0	0	0	0	0	0
	補填財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
	実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0

1. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0
資本的収支	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0
合計	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0

(注)

1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。



## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 千円、%)

年度		4年度(実績)	5年度(見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
区分							
収	1. 医業収益 a	231,321	233,935	233,935	233,935	233,935	233,935
	(1) 料金収入	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	231,321	233,935	233,935	233,935	233,935	233,935
	うち他会計負担金 a'	231,321	233,935	233,935	233,935	233,935	233,935
	2. 医業外収益	261,685	298,619	340,989	332,924	330,391	328,041
入	(1) 他会計負担金・補助金	19,469	46,191	22,543	21,510	20,446	19,354
	(2) 国(県)補助金	8,091	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	(3) 長期前受金戻入	207,438	215,796	273,243	269,621	271,656	274,001
	(4) その他	26,687	28,632	37,203	33,793	30,289	26,686
	経常収益(A)	493,006	532,554	574,924	566,859	564,326	561,976
支	1. 医業費用 b	432,360	464,769	538,617	538,330	538,111	528,071
	(1) 職員給与費 c	0	0	0	0	0	
	(2) 材料費	0	0	0	0	0	
	(3) 経費	231,321	260,346	233,935	233,935	233,935	233,935
	(4) 減価償却費	201,039	204,423	304,682	304,395	304,176	294,136
出	(5) その他	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外費用	53,739	55,602	67,232	62,789	58,221	53,526
	(1) 支払利息	26,039	24,739	36,517	32,223	27,807	23,264
	(2) その他	27,700	30,863	30,715	30,566	30,414	30,262
	経常費用(B)	486,099	520,371	605,849	601,119	596,332	581,597
経常損益(A)-(B)(C)		6,907	12,183	▲ 30,925	▲ 34,260	▲ 32,006	▲ 19,621
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)		6,907	12,183	▲ 30,925	▲ 34,260	▲ 32,006	▲ 19,621
累積欠損金(G)		903,055	890,872	921,797	956,057	988,063	1,007,684
不良債務	流動資産(ア)	8,025	15,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	流動負債(イ)	191,645	201,000	261,000	265,000	270,000	275,000
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	0	0	0	0	0	0	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		101.4	102.3	94.9	94.3	94.6	96.6
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
修正医業収支比率 $\frac{a-a'}{b} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)		0	0	0	0	0	0
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病床利用率							

団体名 (病院名)	飯塚市 (飯塚市立病院)
--------------	--------------

2. 収支計画 (資本的収支)

(単位：千円、%)

年度		4年度 (実績)	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	0	358,300	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	42,252	42,610	59,497	60,530	61,139	62,262
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	163,829	165,210	216,179	219,590	223,093	226,696
	公収入計 (a)	206,081	566,120	275,676	280,120	284,232	288,958
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a) - [(b) + (c)] (A)	206,081	566,120	275,676	280,120	284,232	288,958
支 出	1. 建設改良費	0	358,300	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	187,612	189,205	256,913	261,207	265,168	269,741
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	18,469	18,615	18,763	18,913	19,064	19,217
	支出計 (B)	206,081	566,120	275,676	280,120	284,232	288,958
	差引不足額 (B) - (A) (C)	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	0	0	0	0	0	0
	補填財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
	実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0

1. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位：千円)

	4年度 (実績)	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	( 13,625) 250,790	( 40,705) 280,126	( 14,000) 256,478	( 14,000) 255,445	( 14,000) 254,381	( 14,000) 253,289
資本的収支	( 0) 42,252	( 0) 42,610	( 0) 59,497	( 0) 60,530	( 0) 61,139	( 0) 62,262
合計	( 13,625) 293,042	( 40,705) 322,736	( 14,000) 315,975	( 14,000) 315,975	( 14,000) 315,520	( 14,000) 315,551

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。